

# 西北の社会教育

令和2年度のおゆみ

西北教育事務所

## はじめに

管内の社会教育関係者の皆様におかれましては、日頃より各市や町において、社会教育の充実・発展のために御尽力をいただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、心より感謝を申し上げます。

さて、中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（平成30年12月）において、地域における社会教育の目指すものとして、「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」が重要であると述べられました。

県教育委員会では、「教育施策の柱」として、「子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくり」、「スポーツの振興と文化財の保存・活用」等を掲げ学校・家庭・地域の連携の強化による社会全体で子どもを育む体制の構築、年間を通じてスポーツに親しめる環境づくりの推進、郷土の文化財を知り、魅力を発信できる人財の育成等に努めているところです。

この方針のもと、西北教育事務所では、管内の実情も踏まえて、社会教育における課題を「地域全体のつながりの強化」ととらえ、課題解決のために特に推進すべき事項として、「地域人財の発掘・育成」、「学校・家庭・地域の協働」、「家庭教育支援の充実」、「関係機関・団体等によるネットワークづくりの推進」の4点を設定し、各市や町と連携しながら、社会教育の一層の充実を図ってきました。

管内においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、計画していた事業の延期や中止、代替案の検討等で大変な1年でしたが、地域の課題解決に向け様々な事業に取り組んでいただきました。特に「地域人財の発掘・育成」では、地域の文化財の魅力を発信するボランティアガイド養成講座を企画し、受講者が観光案内を行う取組がありました。地域の課題解決に向け、熱意を持って取り組む地域住民を社会教育の活動に巻き込んだ取組です。「学校・家庭・地域の協働」では、地域学校協働活動を核とした、社会教育と学校教育の連携・協働に取り組む市町が増えました。また、コミュニティ・スクールとの一体的推進への取組も増えつつあります。地域による学校の支援にとどまらず、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の連携・協働の活動に発展させ、地域課題の解決や地方創生に資することが期待されます。

社会教育関係者の皆様方には、それぞれの地域の実態と住民のニーズを的確にとらえ、今後とも、地域課題解決のために各自の専門性と地域の特色を生かした取組がなされますよう御期待申し上げます。

終わりに、「西北の社会教育—令和2年度のあゆみ—」を発刊するにあたり管内各市町教育委員会から貴重な実践事例及び資料を提供いただきましたことに感謝申し上げます。本冊子を、管内の社会教育を一層充実させる手がかりとして御活用いただければ幸いです。

令和3年3月

西北教育事務所  
所長 渡部 泰雄

# 目 次

## 巻頭言

	ページ	
<b>I 管内社会教育の概要</b>		
1 西北の社会教育の状況	5	
<b>II 西北教育事務所関連事業</b>		
1 放課後子ども総合プラン指導員等研修	18	
2 地域と学校のコラボレーション研修	19	
3 地域と連携を担う教職員研修	20	
4 西北地区スポーツ推進委員研修会		
<b>III 参考資料</b>		
1 委託事業	22	
2 補助事業実施市町一覧	23	
3 主な社会教育関係表彰		
<b>IV 各市町教育委員会の特色ある取組</b>		
◇ 五所川原市教育委員会 「五所川原歴史探訪ノルディック・ウォーク」	25	
◇ つがる市教育委員会 「つがる市読書まつり」	27	
◇ 鱒ヶ沢町教育委員会 「鱒ヶ沢町スポーツ協会設立」	29	
◇ 深浦町教育委員会 「スポーツ講座『ウォーキング事業』」	37	
◇ 板柳町教育委員会 「ふるさと町民講座『タルト・タタン作り教室』」	41	
	「文化伝承講座『しめ縄作り講習会』」	42
	「板柳町立郷土館『特別展』	
	～電化製品の歴史を探る～」	43
◇ 鶴田町教育委員会 「放課後子ども総合プラン サンシャインスクール」	44	
◇ 中泊町教育委員会 「宮越家ボランティアガイド養成講座」	50	

西北教育事務所

所在地 〒037-0046

五所川原市栄町10

電話 0173-34-2111 (内線296)

# 管内社会教育の概要

# I 管内社会教育の概要

## 1 西北の社会教育の状況

<b>西北の課題</b>	<b>地域全体のつながりの強化</b>
--------------	---------------------

管内においては、地域学校協働活動の促進、読み聞かせ活動者や読書団体等の支援及び活用、地域活動の実践者やコーディネーターのための学習機会の充実、地域住民の多様なニーズに応じた学びの機会の提供、社会教育関係職員の資質の向上など、地域全体のつながりが強化される環境づくりに努めてきました。その結果、地域住民同士や関係団体等が効果的に連携して取り組む活動や、従来の地縁団体だけではなく、その他の関係機関・団体等が協働して実施する事業も見られるようになりました。豊かで住みよい地域づくりを推進するには、今後も、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるための仕組みづくりや、住民による地域の課題解決や自主的な地域活動により、人と人との絆を強め、地域全体のつながりをつくり出していくことが重要です。このようなことから、今年度も「地域全体のつながりの強化」を西北の課題とし、社会教育の一層の推進に努めてきました。

<b>特に推進すべき事項</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 地域人財の発掘・育成</b></li> <li><b>2 学校・家庭・地域の協働</b></li> <li><b>3 家庭教育支援の充実</b></li> <li><b>4 関係機関・団体等によるネットワークづくりの推進</b></li> </ol>
------------------	---

西北の課題解決のために特に推進すべき事項として、「地域人財の発掘・育成」、「学校・家庭・地域の協働」、「家庭教育支援の充実」、「関係機関・団体等によるネットワークづくりの推進」の4つを掲げました。各市町では、これら4つの事項の観点に沿ってそれぞれの地域課題を探り、地域の特色を生かした取組を行っています。

### (1) 地域人財の発掘・育成

【五所川原市】

【みんなの教室、市民教養教室】

事業目的	学びを通じた仲間づくりと、学んだ成果を適切に活用できる場を提供するための事業である。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五所川原市中央公民館を拠点に、「みんなの教室」14講座（1講座あたり12回）を開催した。</li> <li>・金木公民館を拠点に、「市民教養教室」6講座（1講座あたり12回）を開催した。</li> </ul>

成果と課題	講座の内容が固定化してきていること、新規受講者がなかなか増えないことが課題である。
-------	---

#### [子ども司書養成講座]

事業目的	読書活動推進リーダーの育成、及び市全体の読書活動を推進する事業である。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・司書としての知識や技術を学び、図書館の仕事を経験した子どもたちが、学校・地域・家庭において、子どもたちの中に読書の大切さや楽しさを広め、読書活動を推進していく読書推進リーダーとして活動する場を作り、市全体の読書活動の推進を図った。</li> <li>・市内の小学4年生から6年生 16名を対象とし、夏休み期間の5日間で9講座を受講し、最終課題を提出した受講者を2020年度子ども司書として認定した。その結果、子ども司書は第1期（平成28年度）から第5期（2020年度）まで合わせて52名となった。</li> <li>・受講生は図書館や本のことを知り、学校図書館での実際の作業や講座内での読み聞かせ体験等を通して、読書推進の方法を学んだ。</li> </ul>
成果と課題	昨年度同様、講座の実施時期を夏休み期間に集中させたところ、定員を大きく超える申し込みがあった。講座の内容、コロナという状況、記念品の数等を勘案し、対応できる人数だけ参加してもらうことにした。今後はコロナの状況を見ながら活動の場を確保していきたい。

#### 【つがる市】

##### [つがる市立図書館郷土学習講座（NPO法人つがる野文庫の会委託事業）]

事業目的	地域住民の郷土に対する知識と教養を高める学習機会を提供する事業である。
事業内容	つがる市の出来事に精通した市民講師による、歴史・文化・自然等を学ぶ講座を7回実施した。（通常は年10回）
成果と課題	NPO法人の柔軟な発想を活かした学習内容や、市民講師の活用による人材の発掘、図書館が目指す市民の学習支援の充実の面で成果が表れている。

##### [つがる市立図書館「調べる学習コンクール」]

事業目的	市内の小・中学生を対象に、調べ学習を支援する講座である。
事業内容	1月から講座が始まり10月の県の審査へ応募する。さらに優秀作品は全国コンクールへ応募する。今年で4年目を迎え事業内容も少しずつ定着してきた。
成果と課題	講師の指導の下、参加した児童生徒の学習意欲に向上が見られた。さらに学習成果を発表する場を設定し、参加者の増加を図りたい。

#### 【鱒ヶ沢町】

##### [新小学1年生朝読書スタート事業]

事業目的	児童が主体的に読書活動を行うことができるよう、読書習慣の形成に寄与することを目的とした事業である。
事業内容	新小学1年生39名を対象に、町（子ども読書活動推進委員会）が推薦する児童書の中から1冊を自分で選び、それを朝読書用児童書としてプレゼントした。
成果と課題	学校からは、初めての朝読書に相応しい本を選んでもらえることで助かっている

	との声が寄せられていることから、これからも継続していきたい。
--	--------------------------------

## 【深浦町】

### [町民講師ふかうら達人倶楽部]

事業目的	町民へ多様な学習機会を提供するための事業である。
事業内容	深浦町人材バンク活用事業を活用し、地域の達人として関係機関等へ紹介した。
成果と課題	延べ21名の活用があり、全て小・中学校であった。主にクラブ活動での陶芸、大正琴、押し花、手芸の他、遠足による十二湖でのガイドとしての活用もあった。学校以外の幅広い層にも利用されるよう周知していく必要がある。

### [風合瀬地区ウォーキング]

事業目的	風合瀬地区における自然景観を楽しみながら、参加者同士の交流を深め、健康や運動の促進を図る事業である。
事業内容	風合瀬地区(夜馬代の松並木)のウォーキング(約4.0km)を行い、風合瀬の景観を楽しんでもらう。
成果と課題	コロナ対応により7月の実施予定を9月に延期しての開催であった。天候に恵まれなかったものの、参加者10名(ウォーキング7名、ノルディックウォーク3名)で、計画どおり終えることができた。当日、他の行事と重なっていたことからキャンセルもあり、次年度は開催日時の設定に留意する必要がある。

## 【鶴田町】

### [町民教養講座]

事業目的	地域住民の学習ニーズを把握し、自主的に学習できるような学習機会の提供を行う事業である。
事業内容	津軽三味線(13人)、料理(9人)、パソコン(7人)、陶芸(16人) 英会話(中止)、ホットヨガ(中止)、五ツ太鼓(中止)
成果と課題	コロナ対応により一部のプログラムを中止した。次年度は感染拡大防止対策を講じながら実施していきたい。

## 【板柳町】

### [町スポーツ振興基金(通称:福士加代子基金)]

事業目的	スポーツ選手及び団体の育成、スポーツ活動の表彰・激励を行うための事業である。
事業内容	・全国大会規模以上の競技会出場者に係る懸垂幕の設置 ・スポーツ団体の東北・全国出場者補助金
成果と課題	参加者の激励、遠征費の負担軽減、競技意欲の向上につながった。

### [ふるさと町民講座][りんごの里気楽塾][ふるさと出前講座]

事業目的	町民が心のふれあいを深め、生涯にわたって自己の啓発・向上を目指すための事業である。
事業内容	・ふるさと町民講座～タルトタタンづくり教室 11/15(日)公民館 14名参加 ・りんごの里気楽塾～中止

	・ふるさと出前講座～町内会から要望があれば「町長と語る会」を開催し、担当課長が事業について説明。
成果と課題	参加者からは継続を希望されており、来年度も継続し町民の興味を示す講座を開催したい。

## 【中泊町】

### [宮越家ボランティアガイド養成講座]

事業目的	宮越家や中泊町の素晴らしさを発信するボランティアガイドの養成を行うための事業である。
事業内容	養成講座 7月～9月まで計5回開催
成果と課題	受講者が熱心に勉強し、11月の公開では完璧に案内できるようになった。お客様からの評判も良かった。

### [学童指導員スキルアップ研修]

事業目的	放課後児童クラブ指導員を対象に研修を行うための事業である。
事業内容	福祉課と連携し、名取市下増田児童センター館長 渡邊 由貴 氏を講師に、薄市小学校、武田小学校を訪問した。また次の日には、良かった点、改善点、コロナ感染症予防対策の対応等について講演を行った。
成果と課題	保護者等からの苦情が減り、家庭と指導員との信頼関係が強くなった。子ども達の居場所・環境づくりに力を入れ、保護者と連携して、保護者が安心して仕事をできるよう支援していきたい。

### [子ども教室への講師依頼（町民講師）]

事業目的	放課後や週末における児童の体験・交流活動の場づくり、地域の多様な人財の活用や団体相互の連携の強化、地域全体で子どもを育む仕組みづくりを行うための事業である。
事業内容	中央公民館・博物館・図書館・すくすくしたまえ館・漁火センター・各小学校の子ども教室を開設場所として、体験活動、スポーツ、読み聞かせ等、様々な活動に取り組んだ。
成果と課題	地域の人財を使った新たな教室を実施し、体験活動の充実を図った。今後は、さらに多くの子どもが参加できるよう環境づくりを進めていきたい。

### [スポーツ教室（町民講師）]

事業目的	スポーツを通じた健康増進、地域の活性化を推進するための事業である。
事業内容	テニス教室、柔道教室、剣道教室、スキー教室
成果と課題	教室の登録者は児童生徒が多く、若い世代の講師により指導されていることから、子ども達との世代を超えた交流ができた。

### [公民館教室（町民講師）]

事業目的	町民の学習成果の活用、指導者となる地域人財を発掘するための事業である。
事業内容	優れた技能をもつ方や、研修会・講義で積極的に学んでいる方を公民館教室の講師として活用した。
成果と課題	技術力は年々向上している。教室の登録者及び講師が高齢化しており若い世代が

	少ない。
--	------

## (2) 学校・家庭・地域の協働

### 【五所川原市】

#### 【学校支援活動推進事業】

事業目的	学校・地域の連携・協働を強化し、地域ぐるみで学校を支援するための体制づくりと地域の教育力の向上を図るための事業である。
事業内容	市内の小学校6校に7名のコーディネーターを配置し実施している。
成果と課題	実施校においては徐々に活動内容が定着してきた。配置する学校の増加とコーディネーターの人材確保が課題である。

### 【つがる市】

#### 【つがる市地域学校協働活動】

事業目的	令和3年度からの実施に向け、各小・中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校との情報共有を図るための事業である。
事業内容	準備会議 3回
成果と課題	コミュニティ・スクールとの一体的推進を目指し、体制づくりが整ってきた。これから学校のニーズと地域の人財を効果的に組み合わせ、少しずつ成果を出していきたい。

#### 【つがる市伝統芸能保存フェスタ】 中止

事業目的	民俗芸能の保存・継承、後継者の育成、郷土愛の醸成のための事業である。
事業内容	つがる市伝統芸能保存会を運営する市内6団体が伝統芸能を披露するとともに、市外の民俗芸能団体を特別出演として招聘し、芸能活動の交流を図っている。
成果と課題	森田地区にある育成小学校は、地域の郷土芸能である三方荒神鹿島獅子を昭和53年からクラブ活動として取り入れている。獅子舞の伝統を受け継ぎ、地域と学校が協働しながら後世に継承し続けてきた活動である。令和2年度で閉校となるが、三方荒神鹿島獅子保存会は森田中学校の部活動として、令和3年度から引き継がれることとなった。

### 【鱒ヶ沢町】

#### 【コミュニティ・スクール導入推進事業】

事業目的	地域・学校協働の取組みを推進するために、社会教育推進ディレクターを配置し、コミュニティ・スクールの導入を推進する事業である。
事業内容	4月には学校運営協議会規則を制定、6月にはCS推進事務会議、7月16日には学校運営協議会（委員15名）も設立された。11月には当町CSの特徴的取組みである「CSタウンミーティング」が開催される予定であったが中止となった。運営協議会委員による学校訪問は予定通り11月から12月に順次行った。
成果と課題	当町のコミュニティ・スクールは、管内の小学校2校、中学校1校を一つの学校運営協議会として設置している。地域住民等と学校との連携を生かしながら、町内の一体的な学校教育の推進に取り組んでいきたい。

**【地域学校協働活動事業】**

事業目的	地域と学校が連携・協働し、社会総掛かりで教育を行うことで子どもたちの成長を支えるための事業である。
事業内容	学校と地域をつなぐコーディネーターを管内の全小・中学校に配置し、地域学校協働活動の推進に取り組んでいる。
成果と課題	コーディネーターが仲介役となって、学校の要望を取り入れ地域学校協働活動が年々活発化している。今後は、学校運営協議会（CS）との連携を図りながら進めていきたい。

**【深浦町】**

**【親子レクへのスポーツ推進委員の派遣】**

事業目的	軽スポーツ等の普及を目的に、親子レクにスポーツ推進委員を派遣する事業である。
事業内容	町内のスポーツ推進委員を活用し、軽スポーツ等の普及と健康増進を目的に、講師を派遣する。
成果と課題	今年度は修道小学校の2年生から依頼があり、普段体験することが少ない輪投げ、ニチレクボールなどの軽スポーツや、親子で楽しめるレクリエーションの補助・指導を行った。今後も要望があれば、積極的に協力したいと考えている。

**【鶴田町】**

**【学校・家庭・地域連携推進会議地区協議会】 中止**

事業目的	学校・家庭・地域が協働し、地域ぐるみで青少年の健全育成、非行防止活動等に取り組む事業である。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月の合同会議で地区協議会の年間事業等を話し合い、夏の決起大会、朝のあいさつ運動などを行っている。</li> <li>・町民文化祭で各地区協議会が一堂に集まり、活動報告会を開催して相互の理解と交流を図っている。</li> </ul>
成果と課題	<p>管内6つの小学校が統合し、鶴田小学校ただ一つとなったことにより、各地区協議会も一つになった。児童数増による大規模及び管内全域が対象による広範囲での活動は困難なことも想像されるが、今後さらに活動を充実させていくには、学校に負担をかけずに地域住民がもっと企画や実践に関わる必要がある。</p> <p>また、地域学校協働活動事業を現在整備中であることから、これまでの学校・家庭・地域連携推進会議地区協議会事業の見直しを行い、学校と地域が協働したよりよい教育活動の充実を図りたい。</p>

**【板柳町】**

**【地域学校協働本部事業】**

事業目的	学校・家庭・地域が共に力を合わせ活動し、心豊かでたくましい未来を担う人材を育成するための事業である。
事業内容	町内全ての小・中学校に地域コーディネーターを配置し、地域住民等と学校の連携協力体制の整備に努めている。
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「読み聞かせ」「家庭科の学習指導補助」「学習環境整備」「学校行事支援」「郷土学習」「地域の主要産業『りんご』栽培体験学習」「地域の伝統芸能継承活動」</li> </ul>

	<p>等の学校と地域の連携・協働による取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のニーズに対応したボランティアを探し活動しているが、地域ボランティアの高齢化により後継者を探すのは難しい。</li> </ul>
--	--

#### 【家読推進事業】

事業目的	家族で読書ができる環境づくりを通して、子どもの読書活動の推進を図るための事業である。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家読リレーの実施～各小学校へ家読用図書を貸し出し、家族で読書の習慣を共有してもらう。</li> <li>・「子ども司書養成講座」～参加メンバー内での家読リレーも実施。</li> </ul>
成果と課題	各小学校へ年間約 60 冊の家読リレー用図書を設置し、学校図書担当教諭も家読活動を推進しているため浸透してきている。子どもたちの感想文をみると本を通じて親子の会話がうかがえる。

#### 【中泊町】

##### 【放課後子供教室推進事業】

事業目的	放課後や週末における児童の体験・交流活動の場づくり、地域の多様な人財の活用や団体相互の連携を強化し、地域全体で子どもを育む仕組みづくりを行うための事業である。
事業内容	中央公民館・博物館・図書館・すくすくしたまえ館・漁火センター・各小学校の子ども教室を開設場所として、体験活動、スポーツ、読み聞かせ等、様々な活動に取り組んだ。
成果と課題	子どもが集まりやすく参加しやすい環境をつくること、プログラムの充実を図る必要がある。

### (3) 家庭教育支援の充実

#### 【五所川原市】

##### 【ハートネットを作ろう！“ちょっと気になる子”への支援事業】

事業目的	学校・家庭・地域の連携を密にし、未来を担う青少年の育成を図るための事業である。
事業内容	発達障害のある子をもつ親への支援事業。関係団体等からなる実行委員会を組織し、親子の居場所づくりを中心に学習会や体験活動等を行っている。
成果と課題	活動内容が工夫されており、専門家への相談等も増えてきている。さらに周知方法を工夫し、気軽に参加、相談できる場として広げていく。

#### 【つがる市】

##### 【つがる市家庭教育支援チーム「ママサークル“mama sun Angels”」】

事業目的	子育て中の親の交流や学びの場を提供するための事業である。
事業内容	mama's カフェ（親子で楽しむ色育カフェの講座等）を月 4 回程度開催している。仲間づくりや子育て情報収集の場になっている。
成果と課題	住民主体の家庭教育支援チームの活動により、気軽に参加できる親子の居場所にもなっている。

**[つながる！つがる笑顔まつり 2020] 中止**

事業目的	地域住民と子育て世代の親や子どもたちとのつながりを作り、地域活動へ自発的に参加できる機会を与えることを目的とした事業である。
事業内容	親子で楽しめるさまざまなブースが用意され、子育て中の親の交流や学びの場を提供している。
成果と課題	参加者同士の仲間づくりが市内外に広がり、多くの来場者がある。

**[つがる市読書まつり]**

事業目的	親子で絵本に親しんでもらう機会を提供するための事業である。
事業内容	市立図書館を会場に、年代別に選書した貸出セット（30セット）の貸出を行った。セットの絵本には、興味を引くようにメッセージカードを添えた。また、大切な自分の本をコーティングするなど本に触れ合う良い機会となっている。
成果と課題	親子での参加者が多く、大変好評である。今後も、参加者のニーズを把握し、本に関わる楽しいイベントを企画していきたい。

**【鱒ヶ沢町】**

**[家庭教育推進事業]**

事業目的	地域の家庭教育力の向上を図るために、子育てサポートセンターを設置し、総合的な支援を行う事業である。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの開設（毎週月・木）</li> <li>・サポセンサロンの開催（毎週月曜日）</li> <li>・機関紙「ほっとタイム」発行（隔月）</li> <li>・参加日カフェの開設（小中学校の参観日）</li> <li>・各種講座や研修会の開催</li> </ul>
成果と課題	サポートセンターの活動が住民にも認知されるようになり、利用者の増加にも繋がっている。今後も福祉部局等との連携を図り事業の充実を図るとともに、サポーターの育成を図っていきたい。

**【深浦町】**

**[アドベンチャーキャンプ]**

事業目的	子どもたちが現代の便利な日常から離れ、自然の中で共同生活を行うことにより、自主性や協調性を養い、たくましく「生きる力」を身につけることを目的とした事業である。
事業内容	リアル脱出ゲーム、バーベキュー、ご当地クイズ 2020 等
成果と課題	今年度はコロナによる影響で日帰りのプログラムとし、前日の悪天候も重なり、町民体育館で脱出ゲームやバーベキューを行った。昨年度より参加人数が増え、小学校4年生から6年生 23 名が参加した。クイズの難易度を学年毎に分ける等の配慮が必要であった。

**【鶴田町】**

**[放課後子ども総合プラン保護者会]**

事業目的	放課後子どもプラン推進事業サンシャインスクールに参加する児童の健全育成を目的とする事業である。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教室に組織され、年に数回開催している。</li> <li>・サンシャインスクールに所属する子どもの保護者同士で、子育て等に関する相談会を開催する。相談内容は学習活動推進員が取りまとめ、必要に応じて学校と連携して問題解決に当たるようにしている。</li> <li>・母親クラブ代表が放課後子どもプラン運営委員として子ども教室の運営に携わっている。</li> </ul>
成果と課題	事業の成果を上げるには、もっと学校との連携・協働が必要である。

#### 【板柳町】

##### 〔（読書のまち）による家庭教育支援 お話会による読み聞かせ等〕

事業目的	子どもの読書活動推進と親子のふれあいを深めるための事業である。
事業内容	<p>読書週間等、お話会において、親子参加の絵本の読み聞かせを実施した。</p> <p>1 「子ども読書の日」おはなし会 4/25（土）午後2時～公民館 中止</p> <p>2 「環境月間」おはなし会 6/27（土）午後2時～公民館</p> <p>3 「秋の読書週間」おはなし会 10/24（土）午後2時～公民館</p> <p>4 「クリスマス」おはなし会 12/12（土）午後2時～公民館</p> <p>5 「あおり冬読書週間」おはなし会 1/23（土）午後2時～公民館 中止</p> <p>6 冬のおはなし会 2/27（土）午後2時～公民館</p> <p>7 春のおはなし会 2/27（土）午後2時～公民館</p>
成果と課題	親子を対象にした事業ということもあり、父親の参加も見られる。今後は、家庭教育支援に関連して、参加者同士の情報交換ができるような企画に努めていきたい。

#### 【中泊町】

##### 〔子育て支援講座〕 中止

事業目的	子育て中の方の交流と家庭教育支援のための事業である。
事業内容	子育て支援センターと連携し、弘前大学保健学研究科より講師を招いて、リフレッシュ講座を実施
成果と課題	日ごろ子育てに忙しいお母さん方が交流できる場となっている。今後もアンケート等をもとに様々な活動を実施したい。

## (4) 関係機関・団体等によるネットワークづくりの推進

#### 【五所川原市】

##### 〔子どもフェスティバル〕 【中 止】

事業目的	人と人とのふれあいの中で、仲間づくりの大切さや豊かな心を育むことを通して、健全育成を推進するための事業である。
------	---

事業内容	<p>子どもの日を前に、中央公民館駐車場に「こいのぼり」を上げ、町内会やサークル等の様々な団体の協力による体験活動等を行っている。毎年 250 人前後の参加者があり盛会に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力団体（個人含む）</li> </ul> <p>市子ども会育成連合会、ごしょがわら読書活動推進実行委員会、烏森町内会、遠州流茶道五所川原東支部、むがしっこ語る会「ゆきん子」、青少年健全育成推進員五所川原市協議会、食生活改善推進員会、五所川原市生涯スポーツ推進協議会、津島幸雄氏（みんなの教室講師）、森田むらお氏（手品師）、佐々木治氏</p>
成果と課題	<p>毎年実施していることで町内会や社会教育団体等との協力関係が定着してきたため、今後も継続して開催していきたい。</p>

### [児童スポーツ活動地域事業]

事業目的	<p>「五所川原市児童スポーツ活動検討委員会」を設置し、小学校期における望ましいスポーツ活動の在り方や体制づくりに関する研究や検討を行う事業である。</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度に「五所川原市児童スポーツ活動検討委員会」を設置し、小学校期における望ましいスポーツ活動の在り方や体制づくりに関する研究や検討を行っている。</li> <li>・平成 30 年度には、児童スポーツ活動の今後の方向性を「社会体育への移行」と結論付け、令和元年 11 月に「小学校スポーツ活動の方針」を策定し、令和 2 年度及び令和 3 年度の 2 年間で社会体育への移行期間として示している。移行のための取組として、学校や体育協会などの関係団体と連携を強化し、スポーツ活動の場の提供や指導者等の育成・確保に取り組んでいる。</li> <li>・今年度の取組状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 7 月 15 日 「第 1 回五所川原市児童スポーツ活動検討委員会」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の運動部活動から地域の社会体育への移行状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>→移行済 中央小、栄小、三輪小、三好小、いずみ小、金木小、市浦小</li> <li>準備中 五小、南小、東峰小、松島小（部活動数 8）</li> </ul> </li> <li>・スポーツ指導者及び保護者等を対象とした指導者等講習会について</li> </ul> </li> <li>○ 8 月 23 日「令和 2 年度五所川原市児童スポーツ活動検討事業 指導者等講習会」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校年代におけるスポーツ栄養学</li> <li>・指導者が知っておくべきスポーツ現場での応急処置（心肺停止、脳震盪、熱中症）参加者 31 名</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・令和 3 年度以降は、検討委員会と講習会を各年 2 回開催</li> </ul>
成果と課題	<p>学校や市体育協会等の関係団体と連携しながら、指導者等の育成・確保に取り組んでいきたい。</p>

**【つがる市】****【つがる市総合文化祭】 中止**

事業目的	市民の文化交流と振興に寄与するための事業である。
事業内容	各種団体等による作品の展示や舞台発表
成果と課題	今回で16回目。毎年数多くの団体が作品の展示や舞台を発表し、自らが生きがいを感じ、見ている人に生きがいを与える機会となっている。近年では市外の文化団体とも交流をしながら、文化・芸術のネットワークを広め、広域的な活動も行われている。

**【鱒ヶ沢町】****【鱒ヶ沢町スポーツ協会設立事業】**

事業目的	加盟団体の基盤強化及び活動促進を図るための事業である。
事業内容	指導者育成、競技スポーツ人口の底辺拡大と生涯スポーツとして継続できる環境を目指し、町体育協会、ジュニアスポーツ団体及びスポーツクラブを統合し、新たに鱒ヶ沢町スポーツ協会を設立した。
成果と課題	今年度は、コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の休館、スポーツイベントの中止が相次いだが、各団体では競技力向上のため活動を継続するとともに会員連絡網の整備やスポーツ情報等の発信を実施していく。

**【深浦町】****【弘前大学エコサテライトキャンパス事業 円覚寺古典籍保存調査プロジェクト成果報告会】**

事業目的	円覚寺に伝わる古典籍を町内外の人に知ってもらうための事業である。
事業内容	町と弘前大学が地域連携協定を結び、11月1日に成果報告会を実施した。
成果と課題	コロナウイルス感染予防対策の観点から、講師及び報告者は弘前大学、大正大学から、視聴者はZoomにより自宅での視聴となった。深浦会場では文化ホールで視聴し、著名な先生の講演を深浦で視聴できたと好評だった。

**【鶴田町】****【町民文化祭】 中止**

事業目的	地域住民が学習成果や能力を生かし、主体的にボランティア活動等の社会参加活動に取り組めるよう、学習機会の提供を行う事業である。
事業内容	・会場 公民館、体育センター、鶴遊館 ・芸能発表会、作品展示、フリーマーケット等
成果と課題	昨年度は新規の出展が2団体あり内容が充実した。延べ来場者数9,465人（過去最多）であった。次年度は感染拡大防止策を図りながらぜひ実施したい。

**【読み聞かせフェア】 中止**

事業目的	子どもの読書活動推進と実践者の研修及び交流を図るための事業である。
事業内容	・鶴田町子ども読書活動推進協議会と放課後子どもプラン運営委員会との共催 ・会場 国際交流会館
成果と課題	協議会のメンバーである教育委員会、管内小学校、保育園、こども園、幼稚園の代表（先生）で運営される。昨年度は一般町民、サンシャインスクール児童、管内保育園・こども園・幼稚園の園児合わせて開催最多の377人に上った。園児・児童らに大変好評であったことから、次年度は感染拡大防止策を図りながらぜひ実施したい。

**【板柳町】**

**【家庭・地域・学校、関係機関が連携した読書活動推進事業】**

事業目的	読書の楽しさを知り、いつでも読書ができる環境づくりを目指すための事業である。
事業内容	教育委員会、地域コーディネーター、子ども会育成連合会、読み聞かせ団体等で構成される「板柳町読書のまち連絡協議会」が中心となって、町全体で「読書のまち」を推進している。「ブックスタート」では健康推進課と、「まちかど文庫」では板柳中央病院、JA及び町役場と連携している。
成果と課題	ブックスタートでは親子のふれあいを、「まちかど文庫」では町民に“借りる、持ち寄る、持ち帰る”ことで読書の推進を図り、町民図書館の利用に繋げる。

**【中泊町】**

**【子ども職業体験 チャオ Ciao☆キッズ！In なかどまり（委託事業）】 中止**

事業目的	子どもたちが地域の一員としての自覚をもてるように、地域住民との交流や体験活動の機会をつくるための事業である。
事業内容	「NPO法人子どもネットワークすてっぷ」への委託事業
成果と課題	高校生、中学生等のボランティアも活用しながら、充実した内容としたい。

# 西北教育事務所関連事業

## Ⅱ 西北教育事務所関連事業

### 1 放課後子ども総合プラン指導員等研修

#### [事業目的及び概要]

放課後対策事業等に係る地域人財を対象に、学習・体験活動等の企画・実施方策、安全管理方策等の資質向上を図るための研修会を開催する。

#### [事業内容]

##### (1) 前期研修 (※中止)

- 日 時：令和2年6月5日（金）
- 場 所：柏ふるさと交流センター
- 内 容：講義 「放課後子ども総合プランの意義と指導員の役割」  
講師 弘前大学教育学部兼地域創生本部 地域人材育成部門  
深作 拓郎 氏

##### (2) 後期研修

- 日 時：令和2年10月2日（金） 9：20～11：30
- 場 所：柏ふるさと交流センター「ハーモニー未来館」
- 対 象：放課後子供教室教育活動サポーター  
放課後児童指導員・支援員、放課後児童クラブ関係者  
児童館関係者、放課後子ども総合プランコーディネーター  
市町放課後子ども総合プラン運営委員会委員  
市町放課後子ども総合プラン事業担当者(教育委員会・児童福祉関係職員)土曜学習  
推進員等
- 参加者：40名
- 内 容：講義 「保護者や子どもとつながるためのコミュニケーション」  
講師 青森明の星短期大学 非常勤講師 長尾 慶子 氏

#### [成果]

- ・前半の講義では、心がつながるコミュニケーションの基本として、子どもの心に響く魔法の言葉（共感・ねぎらい・感謝）、わたしメッセージ・あなたメッセージについて学ぶことができた。
- ・また、隣の参加者と2人組になり、共感的な聞き方を実際に体感する演習を行うとともに、発達段階に応じた子どもの心理について理解を深めることができた。
- ・後半では、現在の子どもの巡る状況（直接経験の減少、過干渉環境、児童虐待、発達障害等）について学んだ。
- ・特に発達障害については、自閉症スペクトラム等をわかりやすく解説したDVDの視聴を通して、具体的な支援の仕方について理解することができた。
- ・また、アンガーマネジメントの基本や、日常の子どもの関わりの中で活用できるスキルについて学ぶことができた。
- ・事後アンケートから、「コミュニケーションの取り方について学びたいと思っていたので、とてもためになりました。子どもの自己肯定感を高めるためには、支援員側から肯定的なア

アプローチをすることが大事だということを改めて学びました。」「怒りを落ち着かせる方法や怒りのルール等、今日から活用できる資料の提供がありがたかったです。」「隣同士で会話をしながら実践的に体感する演習を通して、より深く学ぶことができました。今日の内容を他の職員にもぜひ伝えたいです。」等、好意的な感想が多く寄せられ、本研修のねらいに迫ることができた。

#### [課題]

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策のため、参加者数に制限を加え各所属（教室、クラブ等）から原則1名としたことで、参加を見送った市町があった。伝達ではなく、職員全員で研修したい思いが強いことがわかる。
- ・講義だけでなく、演習、各所属における日常の取組内容や指導員同士の情報交換等を加えることで、参加者の研修意欲が向上することから、感染予防対策に配慮した少人数での演習スタイルを工夫していく必要がある。

## 2 地域と学校のコラボレーション研修

#### [事業目的及び概要]

地域学校協働活動に係る知識と理解を深めるとともに、地域と学校をつなぐために必要なコーディネート力の育成及び学校・地域双方に求められる役割について学ぶ。

#### [事業内容]

- 日 時：令和2年12月1日（火） 10：20～15：10
- 会 場：五所川原市中央公民館 1階ホール
- 対 象：地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター  
学校支援コーディネーター、放課後子ども教室コーディネーター  
学校支援ボランティア関係者、家庭教育支援員  
NPO 団体関係者、小・中・県立学校教職員  
市町教育委員会担当職員、PTA 関係者等
- 参加者：35名
- 内 容：講義「子どもの学びをつくるコーディネートの仕方」  
講師 特定非営利活動法人まなびのたねネットワーク  
代表理事 伊勢 みゆき 氏

#### [成果]

- ・今回、教職員の参加が多く、教職員、行政担当者、地域学校協働活動関係者等と一緒に同じ研修を受ける機会をもつことができた。
- ・コーディネーターとして活動するためには、自分自身のことや、コミュニケーションの行動傾向を知ることがまず大事であることを学ぶことができた。（コミュニケーションカードを使った演習でそれが見える化された。）
- ・コーディネーターがすることは、ニーズ（要望）とシーズ（種：教育資源）のマッチングであるということがはっきりと示され、何をすることがはっきりと理解することができた。

- ・地域学校協働活動において大切なことを3つのキーワード（連携・協働、双方向、総合化）で分かりやすく説明され、受講者の深い理解へとつながった。
- ・講師自身の実践や、よりよい取組の紹介など具体的な説明があり、とても参考になった。

#### [課題]

- ・地域学校協働活動についての理解に差があり、今回研修を受けていない教職員、行政担当者、地域学校協働活動関係者が研修を受ける機会を、これからも継続して設定する必要がある。

### 3 地域と連携を担う教職員研修 (※中止)

#### [事業目的及び概要]

地域との連携・協働の必要性や地域連携を担う教員としての校内での役割、留意点について研修を行う。

#### [事業内容]

- 日 時：令和2年8月27日（木）
- 会 場：つがる市「松の館」
- 対 象：地域連携を担う教職員（県立学校及び小中学校教職員）  
市町教育委員会職員

### 4 西北地区スポーツ推進委員研修会 (※中止)

#### [事業目的及び概要]

健康の増進と体力の向上及び明るく楽しい活力ある生活を営もうとする住民の願いに対応するために、地域における生涯スポーツ推進の核となるスポーツ推進委員及び社会体育担当者の資質の向上を図る。

#### [事業内容]

- 日 時：令和2年7月1日（水） 10：20～15：10
- 会 場：五所川原市中央公民館 第1会議室・大ホール
- 対 象：管内スポーツ推進委員及び教育委員会社会体育担当者等
- 内 容：講演 「障害者スポーツの課題と実践～ボッチャ・フライングディスクを通して～」  
実技 「ボッチャ・フライングディスク」  
講師 青森県障害者スポーツ協会 理事 福沢 和彦 氏

# 參考資料

## Ⅲ 参考資料

### 1 委託事業

#### 社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業

##### キャリア教育の推進

学校と企業、その他関係者がお互いに「顔の見える関係」を築き、地域における未来をつくる人材像を共有するため、ネットワーク会議を開催し、学校が求める支援の内容や企業ができる支援内容をマッチングすることを目的に、アドバイザーによるコーディネートのもと、意見・情報交換を行う。

#### ○ 青森県教育支援プラットフォーム西北地区実行委員会

##### (1) 西北地区地元企業と学校のネットワーク会議 (※中止)

○日時：令和2年10月21日（水）

○会場：青森県立板柳高等学校

○対象：1、2年生

○内容：講演 「働く」ことについて

株式会社津軽りんご市場 取締役部長 對馬 智範 氏

講演 「西北地区の商業・青森県・日本・世界の商業の流れについて」

イオンモールつがる柏ゼネラルマネージャー 金岡 正浩 氏

ワークショップ 『高校生と考えよう！「若者が思い描く働き方」とは』

##### (2) 出前講座

###### ア 第1回出前講座

○日時：令和2年9月1日（火）

○会場：五所川原市立金木中学校 体育館

○対象：3年生 46名

○内容：講演 「働く」意義について

弘前大学人文社会科学部 教授 李 永俊 氏

###### イ 第2回出前講座

○日時：令和2年9月25日（金）

○会場：五所川原市立金木中学校 体育館

○対象：2年生 46名

○内容：講演 「金木町を知る」

津軽地吹雪会 代表 角田 周 氏

## 2 補助事業実施市町一覧

### 【放課後子ども総合プラン事業】

No.	市町名	放課後児童クラブ (クラブ数)	放課後子ども教室 (教室数)	土曜学習
1	五所川原市	18		
2	つがる市	10		
3	鱒ヶ沢町	2		
4	深浦町	3		
5	中泊町	4	9	1
6	板柳町	4		
7	鶴田町	1	1	

## 3 主な社会教育関係表彰

### ◇優良公民館表彰【文部科学大臣】

#### 【中泊町立中央公民館】

学習講座の講師として、可能な限り町民を活用することで、学習成果の活用、地域人材の発掘に生かされている。また、学習講座の講師が、放課後子ども教室と地域学校協働活動の講師としても活躍する等、地域と学校との連携・協働がさらに活発になってきている。

冬期間には雪灯籠作り等、地域を元気にするイベントにも熱心に取り組んでいる。近年は、若手グループによる地域活動が盛んになり、ひとづくり・まちづくりのために欠かせない存在となっている。

# 各市町教育委員会の 特色ある取組

## IV 各市町教育委員会の特色ある取組

### 五所川原市教育委員会

1 事業名：五所川原歴史探訪ノルディック・ウォーク

#### 2 事業の趣旨

市民を対象に、五所川原・金木・市浦の各地域で、ノルディック・ウォークを取り入れた歴史探訪を開催することで、市民どうしが交流を深めながら、身近に暮らす地域の歴史や文化財を深く知ることができ、地域に対する誇りに繋げることを目的に実施する。

3 期日：令和2年11月29日(日)  
(スタート9:00～ゴール12:30)

4 場所：五所川原市街地

5 参加対象：県内一般参加者40名

#### 6 内容

青森県ノルディック・ウォーク連盟の協力を頂き、ノルディック・ウォーク公認の資格を持ったインストラクターによる歩行指導を受けながら、文化財担当職員による指定・未指定にかかわらず幅広く存在する文化財を巡る歴史探訪ガイドを3地区(五所川原・金木・市浦地区)で開催する事業である。

今年度は、五所川原地区において、ノルディック・ウォークを実施した。なお、太宰治生誕日に開催予定であった金木地区や市浦地区のノルディック・ウォークは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

五所川原地区のノルディック・ウォークでは、菊ヶ丘運動公園、岩木川土手沿いの街歩きを実施したほか、昭和32年開催の「五所川原博」を顕彰するため、市役所1階土間ホールにて開催中の「五所川原平和博展」を見学した。

コースは以下のとおりである。(約6キロメートル)

中央公民館出発～五所川原市役所(「五所川原平和博展」の見学)～鳴海勘兵衛之碑～菊ヶ丘運動公園「ヌマスギ・ポプラ並木」～旧平山家住宅～岩木川土手～岩木川治水記念碑～若山牧水之碑・五所川原八幡宮～岩木川改修碑～錦町開町記念碑～八木隆一郎文学碑～久須志神社～女子部の井戸～願昌寺～布嘉御殿の煉瓦跡～ハイカラ横丁～立佞武多の館前・母神像ゴール



鳴海勤兵衛之碑前の説明



五所川原市役所（「五所川原平和博展」の見学



岩木川土手を歩く



旧平山家住宅

## 7 成果と課題、今後の方向性

指定・未指定に関わらず、市民にとって地域に残る文化財を探訪することで、身近な地域の歴史や文化財を深く知ることができた。これにより、一人一人の市民が地域に誇りをもち、自慢できるような地域づくりや地域活性化に結び付けていくことが期待できる。

また、ノルディック・ウォークを取り入れたことで、市民同士が交流を深めながら、健康・体力づくりにも繋がるなど相乗効果も生まれた。

一方で、市外の方々には、五所川原の歴史や魅力を知ってもらう機会に繋がった。参加者から参加料を頂いて開催しており、少ない事業費で開催できるので、来年度以降も継続して開催したい。

# つがる市教育委員会

1 事業名：つがる市読書まつり

2 事業の趣旨

本に親しんでもらうため、読書まつりを通じ本に触れる機会を増やすとともに読書への啓発を行う。

3 期日：令和2年10月31日（土）

4 場所：つがる市立図書館

5 参加対象：市内及び西北地域の0歳～小学校6年生

6 内容

つがる市読書推進連絡会員が小学校6年生までの年代別に絵本を選書し、3冊1セットにして30セットを貸出した。絵本は、市立図書館の本を活用した。図書館から借りることができる本は5冊までとなっており、3冊1セットの他に、自由に2冊選ぶことができるようにした。コロナ禍の中で、家で本を楽しむ機会をつくるようにした。

また、市内の小学生全員に、本の推奨ということで、手作りミニ冊子を配布した。

7 成果と課題、今後の方向性

図書館の奥にある学習セミナー室で開催したため、来場していただくのが難しかった。来年度以降は、絵本棚の前通路を活用して、すぐ目に付く場所を選びたい。本を借りるにあたり、好きな本を選ぶことが多いが、年齢に合った本を選ぶのも意味深く、選んだ本がセットになっているので借りやすく、子どもと一緒に来場されたお母さん方には大変好評であった。次年度は、セット数を増やして行いたい。また、読書の啓発ということで、手作りミニ冊子を市内小学生全員に配布した。ただ配るのではなく、ミニ冊子を作る楽しさも付け加えることができ良かった。



# 鱒ヶ沢町教育委員会

1 事業名：鱒ヶ沢町スポーツ協会設立

## 2 設立の背景

令和2年3月で町内小学校の部活動が全て廃止となったことを受け、既存組織からクラブ化したものや新たにクラブを発足するなどして、子ども達がスポーツをする環境づくりが進められ、呼応して競技シニア団体との連携が求められた。

そこで、町内に様々あったスポーツ団体を統括するべく立ち上げられたのが、鱒ヶ沢町スポーツ協会である。

3 設立年月日：令和2年8月1日

4 加盟対象：町内スポーツ団体（ジュニア・シニア／専門部、サークル部）

## 5 内容

町教育委員会社会教育課が事務局となり、各スポーツ団体は入会手続きを経て加盟となり、専門部（シニア部門・ジュニア部門）とサークル部に所属する。

令和2年度は、8月1日に開いた設立総会に加盟希望団体の代表者等が集まり、その後、シニア部門15団体、ジュニア部門11団体の入会申請があり、その全ての団体が入会を承認された。

- ・2020/8/1 設立総会及び情報交換会
- ・2020/12/3 第1回理事会（専門部シニア部門所属団体から各1名推薦による）
- ・2020/12/8 ジュニア部門情報交換会
- ・2021/2/25 町内体育施設等利用団体調整会議（予定）

## 6 成果と課題、今後の方向性

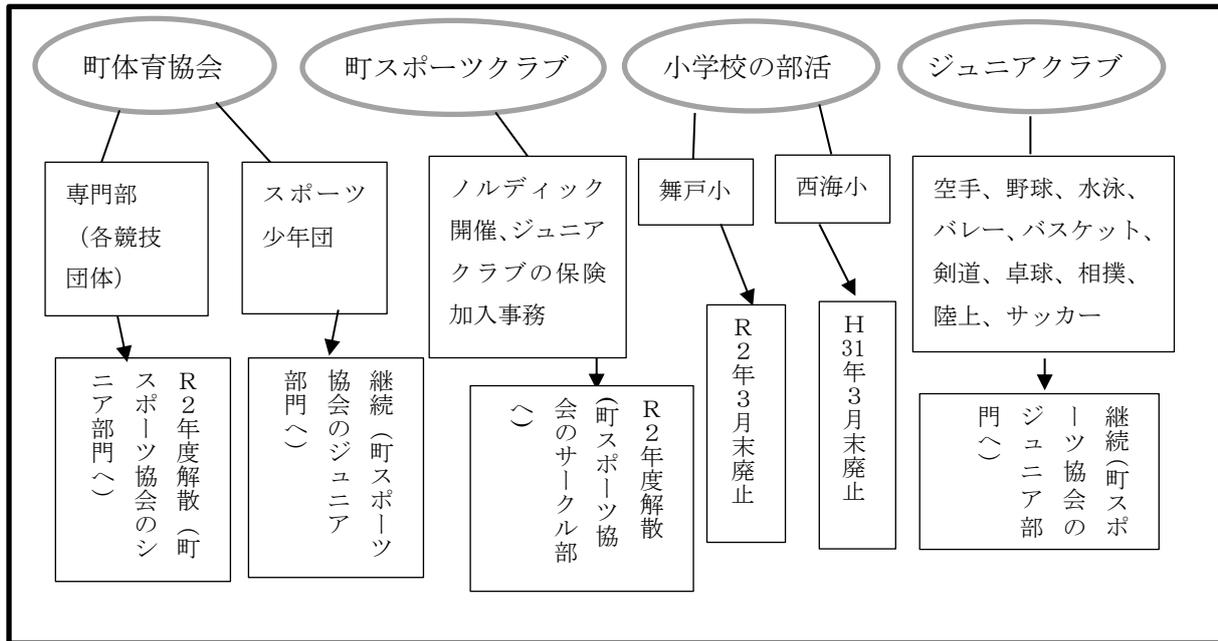
- ・加盟団体は町内体育施設の利用料を無料（営利目的を除く）とした。シニア団体においては、団体自身の基盤強化とジュニアへの支援という側面でも期待し無料とした（ジュニア団体はもともと無料）。
- ・加盟団体は補助金助成金の対象となる（強化費・育成支援費等）。ただし、毎年固定の金額ではなく、町からの補助金と加盟団体の負担金で賄っている状態であるため、国・県・財団等の助成制度の検討や協会独自の予算確保への体制づくりや各団体そのものの財力安定化を検討しなければならない。
- ・連絡網の整備により情報交換や連絡体制は、旧組織から幾分改善された。
- ・町や教育委員会所有備品等の貸出し等がスムーズになった。
- ・各団体の事業実施に協力する体制が整いつつある。
- ・新しい団体もあり、限られた体育施設等を公平・公正に利用いただくための調整が大きな課題である。
- ・管理している施設の老朽化が著しく、優先順位の選定も難しくなっている。
- ・町内小中学校とジュニア部門加盟団体との連携・情報共有の橋渡し役をどこまで

事務局で行うか、またどういった体制が望ましいか検討中である（中学校は部活動あり）。

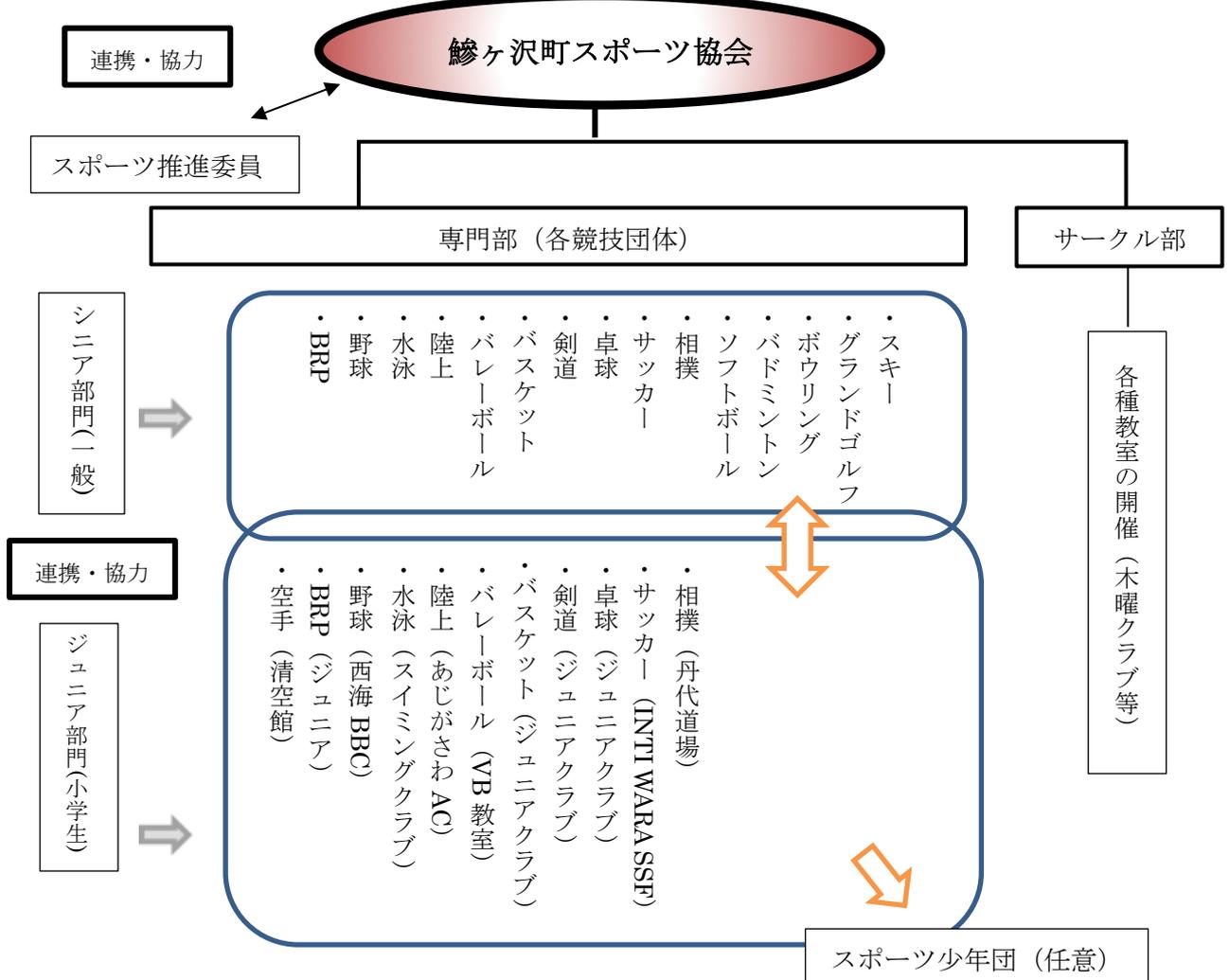
鱒ヶ沢町スポーツ協会は、今後も、各競技協会間、シニア・ジュニア間、町教育委員会や町スポーツ推進委員との連携を図り、競技や世代などの枠を超えて町全体で一体となったスポーツ振興を目指す。

■新旧の組織図 ※令和2年度

<既存組織図>



<新規組織図>



## 鱒ヶ沢町スポーツ協会会則

### (名称)

第1条 本会は、鱒ヶ沢町スポーツ協会（以下「本会」という）と称する。

### (目的)

第2条 本会は、当町のスポーツ振興と町民の健康増進を図り、健康で活力ある地域づくりと青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

### (事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 当町のスポーツ振興に関すること
- (2) 児童生徒等へのスポーツの普及及びスポーツ活動の支援等に関すること
- (3) 各スポーツ関係機関及び団体等との連携協力に関すること
- (4) 競技力向上のための支援に関すること
- (5) 会員相互の情報共有、親睦、交流等に関すること
- (6) その他、本会の目的達成のため必要なこと

### (構成員、組織)

第4条 本会は、本会の目的に賛同する各種競技団体及び個人で構成し、その構成員をもって会員とする。

2 本会は、その競技団体の態様により専門部とサークル部に区分する。

3 専門部は、その競技団体の競技者が一般成人等であるものをシニア部門、また小中学生等であるものをジュニア部門として区分し、競技団体は該当する部門の所属とする。

### (役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 2名
- (3) 理 事
- (4) 監 事 2名

### (役員を選任及び任期)

第6条 本会の役員を選任は総会において会員の中から選出し、理事は専門部のシニア部門加盟団体からそれぞれ推薦された1名をもって充てる。

2 本会には顧問を置くことができ、役員会の承認により会長が委嘱する。

3 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

### (役員補欠)

第7条 本会の役員に欠員が生じた場合は総会において選任する。

2 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその仕事を代行する。
- (3) 理事は、重要事項を審議し業務の執行を行なう。
- (4) 監事は、会計を監査する。

(会議)

第9条 本会は、次の会議を開催する。

- (1) 総会
- (2) 臨時総会
- (3) 役員会
- (4) 監査会
- (5) その他本会に必要な会議

(総会)

第10条 総会は会員をもって構成し、年1回会長がこれを招集する。また、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

- 2 総会の議長は会長をもって充てる。
- 3 総会は次のことを審議し、出席者数の過半数をもって議決する。
  - (1) 会務報告
  - (2) 事業計画
  - (3) 予算、決算
  - (4) 役員を選出
  - (5) 規約の制定及び改廃
  - (6) その他総会において決すべき事項

(役員会)

第11条 役員会は、役員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

- 2 役員会の議長は会長が行う。
- 3 役員会は次のことを審議し、出席者数の過半数をもって議決する。
  - (1) 総会に関すること
  - (2) 本会の運営等諸事項に関すること

(監査会)

第12条 監査会は監事をもって構成し、会計の監査を行う。

(その他の会議)

第13条 専門部の各部門は、必要に応じて情報交換等の会議を開催し、会長がこれを招集する。

(事務局)

- 第 14 条 本会に事務局を設け、事務局を鯉ヶ沢町教育委員会に置く。  
2 事務局は、本会運営の事務的支援を行い、その組織、業務等は別に定める。

(入会)

- 第 15 条 本会に入会しようとする者は、入会申込用紙(様式第 1 号)を提出し、会長の承認を得なければならない。また入会后、入会申込時の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに報告しなければならない。  
2 会長は、入会を承認した者に、承認書(様式第 2 号)を交付する。  
3 入会を承認された会員は、毎年度 5 月 1 日を基準日として現況届(様式第 3 号)に必要書類を添付して提出しなければならない。但し、その年度の活動自体が 5 月 1 日を過ぎてから始まった場合には、活動初日を基準日とする。なお、入会初年度は入会申込書をもって、現況届とみなす。

(負担金)

- 第 16 条 本会の会員は、負担金を納入しなければならない。  
2 本会の専門部のシニア部門の負担金は、5,000 円とする。なお、専門部のジュニア部門及びサークル部並びに個人会員においては、負担金を免除する。

(退会)

- 第 17 条 本会の会員は、退会届(様式第 4 号)により、任意に退会することができる。

(抛出金品の不返還)

- 第 18 条 既納の負担金及びその他の抛出金品は、返還しない。

(会計)

- 第 19 条 本会の会計は負担金、補助金、その他の収入をもって支弁する。

(会計年度)

- 第 20 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日をもって終了する。

(スポーツ少年団)

- 第 21 条 本会に、鯉ヶ沢町スポーツ少年団を設ける。  
2 ジュニア部門に所属する競技団体がスポーツ少年団として活動する際は、鯉ヶ沢町スポーツ少年団に毎年度、所定の登録料を添えて登録しなければならない。  
3 鯉ヶ沢町スポーツ少年団への登録により、県及び日本スポーツ少年団への登録となる。  
4 鯉ヶ沢町スポーツ少年団に次の役員を置き、会員の中から会長が委嘱する。  
    (1) 本部長 1 名  
    (2) 副本部長 1 名  
5 役員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。なお、役員は任期が満了しても後任者が就任するまでその職務を行う。  
6 スポーツ少年団の事務局は、鯉ヶ沢町教育委員会に置く。

(補則)

第 22 条 この規約に定めない事項及び本会の運営上必要な事項は、会長がこれを定める。

附則

この規約は、総会において議決した日から施行する。

## 鯨ヶ沢町スポーツ協会事務局規程

(趣旨)

第1条 この規程は、鯨ヶ沢町スポーツ協会（以下「本会」という）会則第14条第2項に基づき、事務局の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 事務局は、次の事項について所掌する。

- (1) 本会が行う事業の企画立案に関すること。
- (2) 事業の運営、総括に関すること。
- (3) 事業に係る予算及び会計に関すること。
- (4) その他本会の運営に必要な事項。

(組織)

第3条 事務局は、下記に掲げる者をもって組織する。

職名	課名及び役職名
事務局長	社会教育課長
事務局次長	社会教育課スポーツ振興班長
事務局員	社会教育課員

(職務)

第4条 事務局長は、会長の命を受け事務局の事務を統括する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるとき又は事務局長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 事務局員は、事務局長の命を受け事務を処理する。

(出納員及び会計員)

第5条 事務局に出納員及び会計員を置き、事務局員の中から事務局長が任命する。

2 出納員は、現金その他の資産の出納及び管理の事務に従事する。

3 会計員は、会計事務に従事する。

(代決)

第6条 事務局長は、次の事項を代決することができる。

- (1) 収入に関すること。
- (2) 1件10万円以下の支出に関すること。ただし、10万円を超える支出において、緊急を要するときはこの限りではない。
- (3) その他の事務の執行に関すること。

2 事務局長は、前項の規定により代決した事項のうち、特に必要なものについては、代決後においてその内容を速やかに会長に報告しなければならない。

附 則

この規程は総会において議決した日から施行する。

# 深浦町教育委員会

1 事業名：スポーツ講座「ウォーキング事業」

## 2 事業の趣旨

深浦町内における自然景観や文化財を巡り、季節ごとの風景を楽しみながら、運動不足の解消、健康の促進また参加者同士の交流を深めることを目的としてウォーキングを行っている。(年3回)

3 期日：令和2年9月12日(土)

4 場所：深浦町風合瀬地区

5 参加対象：小学生以上の町民 30名

## 6 内容

- ◆ 全日本ノルディックウォーク連盟 公認指導員の2名を講師として依頼。
- ◆ 深浦町内をコースとして、約4キロメートルのウォーキングを行う。
- ◆ 中間地点で休憩し、写真撮影。
- ◆ 昼食(豚汁、おにぎりなど) ※9月開催は感染対策の観点から昼食なし

## 7 成果と課題、今後の方向性

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにウォーキングは1回のみの実施だったが、参加者は風合瀬地区の自然景観を楽しみながら歩いていた。

9月の開催だったため、新型コロナウイルス感染症と熱中症の対策を同時に行うこととなり対応に苦慮したが、当日は問題なく実施でき安堵した。

参加した町民からは、「今後も継続して実施してほしい。」との声や、「実施回数を増やしてほしい。」との要望があり、本事業への積極的な参加意思を表していると感じることができ、大変好評だった。

しかし、本事業の参加者には初めて参加する町民の方がいないため、今後は新規参加者を増やすための工夫や改善が必要だと感じた。そして、参加した町民からの意見や要望をできる限り反映していき、多くの世代に参加していただける事業にしていきたい。

## 風合瀬地区ウォーキングの様子



## 「風合瀬地区ウォーキング」開催要項

- 1 日 時 2020年9月12日(土) 午前9時00分～午後12時00分
- 2 コース いか焼き村 → 夜馬代の松並木 → いか焼き村
- 3 目 的 風合瀬地区における自然景観を楽しみながら、健康や運動を促進し、また、参加者同士の交流を深めるため、開催するもの。
- 4 内 容 いか焼き村を出発し、夜馬代の松並木を巡る。  
ゴール後は、その場所で解散とする。  
※ 小雨決行、悪天候の場合は中止とする。
- 5 講 師 (社)全日本レクリエーション連盟公認指導員、教育課職員
- 6 参加者 小学生以上(小学生は保護者同伴とする)
- 7 募集人数 定員30名
- 8 参加料 1人500円(保険料、お菓子代等)
- 9 持参品 飲み物、雨具(レインコート等)、防寒具
- 10 申 込 9月7日(月)正午まで電話またはFAXで受付

### 11 日 程

時 間	内 容	場 所
9:00～9:30	受付開始	いか焼き村
9:30～9:40	開会式	いか焼き村
9:40～11:30	ウォーキング	風合瀬地区内
11:40～12:00	閉会式	いか焼き村
12:00～	解散	いか焼き村

# 風合瀬地区ウォーキング

- 日 時 令和 2年 9月 12日(土) 9時00分から12時00分まで
- 集合場所 風合瀬いか焼き村  
受付9時00分から9時30分まで
- 内 容 風合瀬地区の自然景観を楽しみながら、約1時間半のウォーキングを予定しています。(ノルディックウォークも可)  
※ 小雨は決行。悪天候の場合は、中止とします。
- 募集人数 小学生以上 定員 30名  
(小学生の参加は保護者同伴とします。)
- 参加料 1人500円(傷害保険料等)
- 持参品 飲み物、タオル、着替え、軍手、雨具(レインコート等)など
- 申込期限 9月7日(月曜日)正午までに、電話またはFAXでお申込みください。
- 申込先 深浦町教育委員会 教育課(深浦字苗代沢84-2 役場3階)  
TEL74-4419 FAX74-3050 担当:社会教育係

## 「風合瀬地区ウォーキング」参加申込書

氏名		年齢	歳	性別	男・女
住所	深浦町大字			電話番号	
氏名		年齢	歳	性別	男・女
住所	深浦町大字			電話番号	

# 板柳町教育委員会

- 1 事業名：ふるさと町民講座「タルト・タタン作り教室」
- 2 事業の趣旨  
りんごの調理方法の拡大を目的に、町民が心のふれあいを深め、生涯にわたって自己の啓発・向上をめざす。
- 3 期日：令和2年11月15日（日）
- 4 場所：板柳町公民館（調理室） 板柳町福野田字本泉11-7
- 5 参加対象：町民（年齢制限無し）15名（大人13人、小人2人）
- 6 内容  
ふるさとセンター指導監を講師に招き、“りんご”にちなんだ料理を作る。

## ータルト・タタンとはー

タルト・タタンは言わば地方料理。そのため家庭ではよく作られていて、形も丸いもの、四角いもの、りんごの他に洋梨やアプリコットで作ったりと、ヴァリエーションも色々。タルト生地で作るので、パイとは違う食感を楽しむことができる料理。名前の由来は、最初に作ったのが、タタン姉妹と言うことでタタン姉妹のタルト、タルト・タタンと呼ばれるようになったそうです。

## 7 成果と課題、今後の方向性

参加者からは継続を希望されており、来年度も継続すると共に、ほかにも町民の興味を示す講座を模索し開催したい。

※届もご覧下さい

令和2年10月9日  
ふるさと町民講座

マスク着用で参加して下さい

7/15/2020

### タルトタタンづくり教室

アップルパイよりシンプルで、りんごの酸味がダイレクトに味わえるお菓子です。皆様のご参加お待ちしております。




**日時** 令和2年11月15日(日) 8:30~13:00(予定)

**場所** 板柳町公民館 調理室

**講師** ふるさとセンター指導監 寺 智之 氏

**参加料** 300円(食料費) ※当日キャンセルは返金できません。

**対象** 町内在住で、興味のある方なら男女問わずどなたでもOK  
ただし小中学生の場合は、保護者同伴で参加してください。

**定員** 16人(定員になり次第締切します)

**持ち物** マスク、エプロン、三角巾、筆記用具

**申込先** 板柳町多目的ホール「あぶる」内 教育委員会生涯学習課  
担当：成田 T E L : 7 2 - 1 8 0 0 ※参加料を添えてお申込みください。

**締切** 令和2年11月9日(日)  
申込用紙(このチラシ)は、公民館と多目的ホール「あぶる」にあります。

**お願い**

- ・マスクの着用での参加をお願いします。
- ・当日までに無休や遅延打合せのある場合は、お電話でご連絡ください。(要領が狂つた場合や、海外からの帰国者などへの濃厚接触がある場合も含まれます)

**講習参加にあたっての注意事項**

- ・参加費に別途「お昼食代(お昼食券)」及び講習のアップルパイ料金を頂きます。お昼食の提供による感染症の発生や上記に対応できるお昼食を準備してください。
- ・お昼食は別途お申し込みのうえ別途お申し込みをお願いします。

**申込書** タルトタタンづくり教室：R2.11.15(日)

印内番	参加番号	年代	参加料(当日)	お昼食：300円
				済・未
				済・未

1 事業名：文化伝承講座「しめ縄作り講習会」

## 2 事業の趣旨

町民が伝統技術を学ぶことを目的に、昔の道具に触れることにより、文化伝承並び技術伝承の機会を設け、文化活動への興味や意欲を促進し人材育成につなげる。

3 期日：令和2年12月12日（土）

4 場所：板柳町多目的ホール「あぶる」（ホール） 板柳町灰沼字岩井61

5 参加対象：町民（年齢制限無し）19名（大人15名、小人4名）

## 6 内容

師走の時期に講師（文化財研究会）を招き、しめ縄を作ることにより、新年を迎える準備をするとともに、節句の意味を知る。

### ー注連縄（しめなわ）とはー

縄・御幣（ごへい：半紙で作成）：白・唐辛子：赤・炭：黒で作成。

7. 5. 3…奇数で何事も奇を防ぐ。才の善男善女の健康と成長を祈る。

白：すべての悪魔を祓う。赤：悪魔を除く。黒：何事も清める。

そもそもお正月は、「年神様（としがみさま）」と言われる豊作や健康をもたらす年神様を家庭に迎える特別な日。そんな神様を家に迎え入れ、たくさんの幸せを授けてもらうために、お正月行事や様々な習わしが生まれました。

## 7 成果と課題、今後の方向性

参加者からは、「難しいが楽しかった。」との感想をいただいたが、来年度は別講座で町民の興味を示す講座を模索し開催したい。



令和2年11月13日

# しめ縄作り 講習会



新型コロナウイルスの影響で延期していた講習会を開催します！！

・日 時：12月12日（土）9時半～  
（2時間程度を予定しています）

・場 所：多目的ホール「あぶる」

・参加費：無料

・対象者：板柳町在住の方（定員20名で締め切り）  
（小学生以下の方は保護者同伴でご参加下さい。）

・注意事項：①当日使用するものはこちらで準備いたします。  
暖かい服装でご参加下さい。  
②参加者の方はマスクの着用・手指の消毒を必ずお願いたします。  
③弘前管内及び近隣管内の感染症等の状況により中止となる場合があります。

※参加希望者は12月4日（金）までに担当へご連絡ください。



担当  
板柳町教育委員会生涯学習課  
スポーツ・文化係 三上・工藤  
TEL:0172-72-1800

1 事業名：板柳町立郷土資料館「特別展」～電化製品の歴史を探る～

## 2 事業の趣旨

郷土資料館の来館者増を目的に、展示している物の中でテーマを決めてピックアップ展示することにより、郷土資料に触れる機会を設ける。

3 期日：令和2年11月5日（木）～令和2年11月26日（木）  
※開館日のみ（火・木・土）

4 場所：板柳町立郷土資料館 板柳町灰沼字岩井70

5 参加対象：町民（年齢制限無し）66名（うち板柳北小学校3年36名）

## 6 内容

電化製品を主とし、郷土資料館の一室に特別展示を行った。

昔と今の違いを知ってもらうため、現代の電化製品の写真パネルを作成し併せて展示することにより、観覧者の興味や関心を引く工夫を行った。

## 7 成果と課題、今後の方向性

通年は、町民祭（2日間）とコラボして開催している「特別展」だが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため町民祭が中止となり、開催を見合わせたが、郷土資料館運営委員のご意見をいただき、3週間の開催期間とした。

期間を長くしたこともあり、来館者が増えて良かったと思っている。  
来年度からは、郷土資料館独自で3週間程度の開催としたい。

<p><b>回覧</b> <span style="float: right;">令和2年10月23日</span></p> <p style="text-align: center;"><b>郷土資料館特別展</b> <b>電化製品の歴史を探る</b> ～現在のものをイメージして～</p>  <p>■期 間 令和2年11月5日（木）～11月26日（木） ■開催場所 板柳町立郷土資料館（板柳町大字灰沼字岩井70番地） ※郷土資料館の開館日（火・木・土曜日）のみ来場いただけます。 ■開催時間 午前9時～午後4時（11月26日のみ午後3時まで）</p> <p>～電化製品の経緯～ 家庭における電気の利用は電灯が始まり、世界大戦期間には「家庭電化」をアピールされ、様々な催しも開かれた。しかしながら、ラジオ（真空管式）やアイロン、扇風機などは一定程度普及したものの、それら以外はいずれも高価であり戦前期の「家庭電化」は限定的であった。戦時中、家庭製品は嗜好品として中止され、戦後には占領軍需要により生産が再開されたが、1950年代初期に各社は一斉に各種の一般家庭向け製品を開発・発売し、1953（昭和28）年は「電化元年」といわれた。50年代半ばから60年代半ばにかけて、「三種の神器」（洗濯機、白黒テレビ、冷蔵庫）の生産は爆発的に拡大し、低価格により急速に普及していったのである。60年代半ば以降は続く大型製品として、カラーテレビ、クーラー（エアコン）が注目され、前者は白黒テレビに引き継ぎ急速に普及したが、その一方で販売価格をめぐり消費者問題を引き起こした。</p> <p style="text-align: center;">～ 裏面もご覧ください ～</p>	<p>○展示物（一部）</p>  <p>【留音機】</p>  <p>【水樽】</p>  <p>【水取り器】</p>  <p>【鍬】</p> <p>・この他に家庭、農家で使用されていた用具、道具が多数展示しております。それぞれのようにどんな時使用したのか、現在の形・名前は何？ 自らの目で確かめてみましょう！ ※未確定のマスク着用及びアルコール消毒をお願いします。</p> <p>（来賓者にプレゼント） 本年も郷土資料館運営委員会・文化財研究会が「注連縄（しめなわ）」を手作りしました。特別展開催中に来館した方にプレゼントします。 ※無くなり次第終了いたします。</p>
---	--

# 鶴田町教育委員会

1 事業名：放課後子ども総合プラン「サンシャインスクール」

2 事業の趣旨

鶴田小学校（令和2年4月、町内6つの小学校を統合した新生・鶴田小学校がスタート）に就学している児童を対象に、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の活動を一体にしたサンシャインスクールを開設し、放課後等に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全育成を図ることを目的とする。（放課後児童クラブは平成19年4月から開始され、令和2年3月まで各小学校内に開設されていました。）

3 開設日・開設時間：平日（月～金曜日） 放課後～午後7時  
学校休業日 午前7時15分～午後7時

4 場 所：学童保育施設サンシャインスクール  
※鶴田小学校屋内運動場の1階全体に学童保育専用の施設として建設され、令和2年12月24日より利用開始されています。

5 対 象：鶴田小学校に就学している児童

6 内 容

【登録児童数】292名

【教 室 数】8教室

【職 員 数】・放課後児童支援員 8名  
・放課後児童補助支援員 6名  
・放課後子ども教室指導員 13名  
・放課後子ども教室コーディネーター 2名  
・地域学校協働活動推進員 1名

7 成果と課題、今後の方向性

今年度は新型コロナウイルス感染症防止対策の対応に追われた1年でした。「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大され、当町でも小・中学校が3月2日から春休みまでの期間と、4月22日から5月6日までの期間が臨時休業となりましたが、サンシャインスクールは開設されました。

その開設に伴う注意事項としては、以下のとおりです。

- (1) 可能な限り自宅待機とし、家庭に保護者が在宅している場合又は祖父母・親類等宅に児童の面倒を見ていただける場合は利用しないよう呼びかけた。
- (2) 検温し、37.5℃以上の熱がある場合は利用できないこととした。
- (3) 入室前の手洗いうがい、帰宅後の手洗いうがいを徹底させた。
- (4) マスクの着用を義務づけた。

幸いにも現在（令和3年1月15日現在）のところ当町での感染者は確認されていませんが、今後も感染症拡大防止策を徹底するとともに、もしも感染者が出た場合のことも想定しながら、その対応策を検討していかなければなりません。



# 鶴田町学童保育施設の設置及び管理等に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を実施するため、鶴田町学童保育施設（以下「学童保育施設」という。）の設置及び管理等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第2条 学童保育施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
サンシャインスクール	鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾11番地2 (鶴田小学校地内)

(利用資格)

第3条 学童保育施設を利用できる者は、鶴田町立鶴田小学校に就学し、当該小学校区内に住所を有する児童で、その保護者が労働により開設時間において家庭にいない児童を対象とする。ただし、町長が児童の健全育成上必要と認める家庭については、当該家庭の児童を加えることができる。

(利用の許可)

第4条 学童保育施設を利用しようとする者は、規則で定めるところにより、鶴田町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に利用の申請をし、その許可を受けなければならない。

(許可の取り消し等)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用の許可を取り消し、又は出席を停止させることができる。

- (1) 児童が第3条に規定する利用資格を喪失したとき。
- (2) 次条の規定により登録料及び利用料を滞納したとき。
- (3) 保護者が偽りその他不正な行為により、利用の許可を受けたとき。
- (4) 保護者がこの条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が学童保育施設の管理運営上支障があると認めたととき。

(登録料及び利用料)

第6条 学童保育施設の利用許可を受けた保護者は、児童1人当たり次の各号に定める登録料及び利用料（利用料以外の諸費を除く。）を町の指定する方法により納付しなければならない。ただし、学童保育施設を利用しない月があるときは、当該月の利用料は、徴収しない。

- (1) 登録料年額 1, 500円
- (2) 利用料

利用日数	利用料
1月の利用日数が10日以上	月額 2, 000円
1月の利用日数が9日以下	日額 200円

(還付)

第7条 既納の登録料及び利用料は還付しない。ただし、町長が特別の事由が

あると認めるときはこの限りではない。

(減免)

第8条 町長は、児童の属する世帯が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは第6条に定める利用料を減額又は免除することができる。

(1) 2人以上の児童を同時に登録している世帯2人目以降の利用料を2分の1免除

(2) その他町長が認める世帯

(管理の代行等)

第9条 教育委員会は、学童保育施設の管理運営上必要があると認めるときは、指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に学童保育施設の管理を行わせることができる。

2 前項の規定により指定管理者に学童保育施設の管理を行わせる場合の当該指定管理者が行う業務は、次の各号に掲げる業務とする。

(1) 学童保育施設の維持及び管理（教育委員会が定めるものを除く。）に関する業務

(2) 利用の申請に関する業務

(3) 前号に掲げる業務に付随する業務

3 第1項の規定により指定管理者に管理を行わせる場合にあつては、第4条中

「鶴田町教育委員会（以下「教育委員会」という。）」とあり、及び第9条の規定中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。

(登録料金及び利用料金)

第10条 町長は、前条の規定により指定管理者に学童保育施設の管理を行わせる場合において、適当と認めるときは、第6条に規定する登録料及び利用料を当該指定管理者の収入として収受させることができる。この場合において、第5条第2号、第6条並びに第7条中「登録料及び利用料」とあるのは「登録料金及び利用料金」と、第7条中「利用料」とあるのは「利用料金」と読み替えるものとする。

2 前項の登録料金及び利用料金は、第6条に定める金額の範囲内で、当該指定管理者が定めるものとする。

3 当該指定管理者は、前項の規定により登録料金及び利用料金の額を定めようとするときは、あらかじめ、町長の承認を受けなければならない。

(その他)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附則

この条例は、令和2年12月24日から施行する。

# 中泊町教育委員会

1 事業名：宮越家ボランティアガイド養成講座

## 2 事業の趣旨

宮越家離れ・庭園に訪れる観光客等に対し、地域の人が宮越家の魅力をより詳しく伝えるためにボランティアガイド養成講座を実施。宮越家の宝から地域の宝、町の宝として保存活動を図り次世代に継承していくことを目的としている。

3 期 日：令和2年7月14日～9月24日 計5回

4 場 所：主会場 中泊町総合文化センター「パルナス」ホール

5 参加対象：町民及び町外の興味のある方（ボランティアガイド説明会参加者）

## 6 内 容

5月と6月に説明会を開催し、宮越家の歴史やボランティアガイド活動内容などを説明し、歴史をもっと知りたい方やボランティアガイドをやってみたい方に養成講座を開催。養成講座は計5回、ボランティアガイドの心得(7/14)・宮越家建造物について(7/29)・宮越家庭園について(8/27)・尾別宮越家の歴史とステンドグラスについて(9/8)・実地研修(9/24)を実施した。その後、町水産商工観光課が事務局として「宮越家ボランティアガイドの会」を発足。宮越家離れ庭園公開(11月3日から29日まで約1ヶ月間)には、来場者をもてなした。

## 7 成果と課題、今後の方向性

宮越家ボランティアガイドを通して、行政の横のつながり（水産商工観光課・博物館・社会教育課）ができた。また、今まであまり社会教育事業などに参加しなかった人たちがボランティアガイドを通して会員同士交流ができ、その結果、宮越家離れ庭園が盛況のもと終了出来たと思う。

4月に1回目の説明会を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症に係わる緊急事態宣言等により1ヶ月ほど遅れてスタートし、ボランティアガイドの準備期間が少なく不安を与えたと思うので、来年度以降は余裕のある期間で実施したい。また、養成講座アンケートでは実地を見てからでないといけないとの声もあったため、来年度、養成講座1回目ではボランティアガイドの方に協力いただき実地研修から実施していきたい。

